

議案第 10 号

里庄町空家等の適切な管理に関する条例及び里庄町空家等対策協議会条例の一部改正について

里庄町空家等の適切な管理に関する条例及び里庄町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 6 年 3 月 1 日提出

里庄町長 加藤 泰久

(提案理由)

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 50 号）の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

里庄町空家等の適切な管理に関する条例及び里庄町空家等対策協議会条例の一部を  
改正する条例

(里庄町空家等の適切な管理に関する条例の一部改正)

第1条 里庄町空家等の適切な管理に関する条例(令和3年里庄町条例第1号)の一部を  
次のように改正する。

第7条第1項中「第14条」を「第22条」に改め、同条第2項中「第14条第2項」を  
「第22条第2項」に改める。

(里庄町空家等対策協議会条例の一部改正)

第2条 里庄町空家等対策協議会条例(令和3年里庄町条例第2号)の一部を次のように  
改正する。

第1条中「第7条第1項」を「第8条第1項」に改める。

第3条第1号中「第6条第1項」を「第7条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。